

平成30年3月27日（火）

第3回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年3月27日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 豊島 秀範  
委 員 長谷川浩子 委 員 足立 俊弘  
委 員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 小島茂明 生涯学習部長 小林信治  
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長 木下登志子  
総務課長 山田和夫 学校教育課長 大島慎一  
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹  
教育研究所長 土山勇人 少年センター長 横山悦子  
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 鈴木 肇  
鳥の博物館長 鈴木順一 図書館長 櫻井 實  
生涯学習課主幹兼公民館長 丸山正晃  
文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫 文化・スポーツ課主幹 辻 史郎  
総務課主幹 森田康宏
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 3 0 年第 3 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

---

○倉部教育長 日程に先立ちお諮りいたします。

本日の日程第 4、議案第 6 号、我孫子市教育委員会人事異動については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項ただし書きの規定に基づき非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第 6 号の審査は非公開といたします。このことから、日程第 3、諸報告の審議終了後、関係者以外の職員及び傍聴者の退席を求めます。

---

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。豊島委員をお願いします。

---

議案第 1 号及び議案第 2 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育委員会政組織規則の一部を改正する規則の制定について、議案第2号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、以上2議案は総務課所管の関連議案ですので一括審議いたします。なお、表決につきましては議案ごとに行います。

2議案について、事務局から説明をお願いします。

○山田総務課長 それでは議案第1号及び議案第2号の説明をさせていただきます。提案理由は、この3月議会において我孫子市社会教育指導員設置に関する条例を廃止する条例が可決されたことに伴い、それぞれ社会教育指導員に関する事項を削除するため、提案するものです。

2ページをごらんください。我孫子市教育委員会行政組織規則第11条の規定により、別表にはそれぞれの課及び室の事務分掌が定めてあります。生涯学習課企画調整担当の事務の概目より「社会教育指導員に関すること。」を削除いたします。

6ページをごらんください。我孫子市教育委員会職務権限規程第24条の規定により別表2で個別専決事項が定めてありますが、生涯学習課専決事項のうち「社会教育指導員に関すること。」を削除します。

なお、どちらも附則のとおり、条例の廃止に合わせて平成30年4月1日からの施行としています。説明は以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第1号及び議案第2号について一括して質疑を許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 議案第1号と議案第2号の「社会教育指導員に関すること。」を外すのはわかりました。この条文の中から「社会教育指導員に関すること。」は、それぞれ1項目ずつを削除するだけで、あとは問題ないというふうに考えてよろしいのですか。

○山田総務課長 そのように考えております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 余りにも少ない削除だったので、これで本当にいいのかなという不安が1つありました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。

---

○倉部教育長 これより2議案について、採決いたします。

初めに、議案第1号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

○倉部教育長 続きまして、議案第2号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

### 議案第3号

○倉部教育長 次に議案第3号、我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局の説明を求めます。

○山田総務課長 議案第3号について御説明させていただきます。提案理由は、郵券類の取り扱いをより明確化するため、様式に郵券類受払簿を新たに追加するとともに、その他所要の改正を行うため、提案するものです。

9ページをごらんください。第34条の第2項を追加し、郵券類の交付を受

けた場合や購入した場合は、郵券受払簿により明確に管理する旨を定めました。

その下の第46条では、文書の保存期間及び基準を定めていますが、ごらんのように、ただし書きを追加しております。

次は9ページの下段から10ページとなります。第6条の規定により、別表1で文書処理に必要な帳票類を定めていますが、様式自体は既に削除されている第12号様式の「浄書印刷依頼票」を項目から外しまして、第13号様式を第12号に、第13号様式に、先ほど説明しました第34条第2項に規定する「郵券類受払簿」を定めるものです。様式自体については13ページにあるものとなります。

また、その下の別表5ですが、この別表は第46条第2項の規定により文書の保存期間が定めてありますが、第46条のただし書きを表外に備考として追加するものです。

11ページにある様式第1号と12ページにあります様式第3号と様式第5号、14ページにあります様式第15号については、市長部局と様式を統一するため変更を行うものです。

なお、これらの変更については、14ページの附則のとおり、30年4月1日からの施行といたします。説明は以上です。よろしく申し上げます。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第3号について質疑があれば許します。

○豊島委員 一生懸命読んだのですがけれども、ちょっとわかりにくいところがありまして——わかりにくいって私が理解できていないだけなのですかけれども。

10ページのところの改正前の12の「浄書印刷依頼票」と、それから13の「郵券類交付申請書」のところですがけれども、「交付申請書」云々というのは9ページの条文のところでは若干わかったのですがけれども、何でこのような変

更が必要なのか。それが10ページの12、13のところのそれぞれが変わっていくわけですが、12が変わったわけではなくて、12、13のところは文言が変わっていくわけですがけれども、それについてちょっと補足説明していたけると助かります。

○山田総務課長 10ページです。従前のほうの12の表になるのですけれども、「浄書印刷依頼票」というのは、もう既に様式自体を削除する決定を受けています。本来であれば、そのときに帳票類の表をまとめてあるものの中から、「浄書印刷依頼票」というのも削除するべきところ残っていたというのが現状です。今回「郵券類受払簿」を追加するに当たって、従前にありました「郵券類交付申請書」については、各所管から文書担当のほうに申請をして郵券類（郵便切手）をいただいたりするという種類になるのですけれども、その様式については残っていますので、あきとなった12号に上げて、その下に申請によって受け取った郵券類については、13号の様式で管理しなさいよという形での流れになります。

○豊島委員 ありがとうございます。旧来の12というのが削除をし忘れたということですね。

○山田総務課長 削除していなかったということです。

○豊島委員 では、そのように書いておいていただければ。

○倉部教育長 よろしいですか。

ほかに質疑がありますでしょうか。——よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定

について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

#### 議案第4号

○倉部教育長 次に議案第4号、我孫子市小中学校施設の目的外使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

○小林文化・スポーツ課主幹 それでは議案第4号、我孫子市小中学校施設の目的外使用に関する規則の一部改正する規則の制定について御説明いたします。この場合の市内小中学校施設というのは体育館及び校庭、グラウンド、中学校の武道場というところになります。提案理由は、市内小中学校施設を目的外使用する場合の使用料の減額要件を改めるため、提案するものです。

内容については16ページをごらんください。使用料の減額についてです。改正前は、使用者の半数以上が65歳以上の者で構成された団体が使用する場  
合、使用料50%（2分の1）減額しておりましたが、28年度において使用料の減額について全市的に見直しをしまして、実費相当分、この場合に当たります使用料は体育館の電気代ということまでいただいておりますので、実費相当分に当たるということで、その分については減額をしないということから今回改正するものです。説明は以上となります。よろしく願います。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第4号について質疑があれば許します。

従来の使用料については、減額規定はあるけれども、実費相当分にあるものについても減額規定を持っていたのですね。ところが今回の改正には、かかるものについては、ちゃんとそれはもらいなさいと。それ以外の裁量部分についての減額は引き続きという整理をしたということによろしいですね。



○豊島委員 今教育長さんが説明してくださったことは、それを16ページのここの中から理解しろということですか。16ページの資料は「減額の割合は、使用料の100分の50とする。」ということがあって、改正前は「65歳以上の者で構成された団体が使用する場合」か「その他教育委員会が必要があると認める場合」と2つがあって、改正後のほうは「教育委員会が必要があると認める場合とし、」というのを入れたわけで、そうしたら「65歳以上の者で構成された団体が使用する場合」というのがなくなったということと、「100分の50とする。」というのは、教育委員会が認めない場合には100分の50にはならないということですね。これは物凄い変化です。

○小林文化・スポーツ課主幹 今までは65歳以上の半数以上の団体は減額していましたが、しなくなります。教育委員会が認めたものだけ減額になるということになります。これはあくまでも電気代の実費相当分ということで、我孫子市のほうの受益者負担に関する基本方針の中でも、実施相当分については負担を求めていくということになっていますので、それに合わせて改正するものです。

○倉部教育長 この実際の使用料は幾らになっていますか。

○小林文化・スポーツ課長 1時間100円となっています。今まで50円にしていたですが、今度は1時間100円という形になります。

○倉部教育長 これ以外の施設については、今までと同じように、従来の65歳という減額については維持するということですね。

○小林文化・スポーツ課長 その他、体育・スポーツ施設に関しましては、実費相当分ではなくて、みんな面貸しというかそういったものになりますので、この部分だけになります。

○倉部教育長 この施設だけですか。

○小林文化・スポーツ課長 はい。

○豊島委員 皆さんのほうでは十分に理解していることなのだと思いますけれども、実際に我々が小学校なり中学校なり、施設を借りようとする場合に、年齢云々はなくなって、教育委員会に申請して認められれば借りられるのだけでも、そのときに払うお金というのは、前もって幾ら払えばいいのですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 学校開放施設に関しましては、年度で上半期・下半期にそれぞれ使用報告を出していただきまして、その中で使用料を算定しております。あくまでも小中学校の体育館施設だけですので、グラウンドのほうは使用料はかかっておりません。

使用料については、29年度中に全ての学校で説明会を開きまして、30年度から減額はなくなりますという形で説明はいたしました。65歳以上のほうの団体からは、そのときに了解を得られているので、今回の改正ということに至りました。

○豊島委員 おおよそ理解しております。今私が申し上げようとしているのは、この場で、この条文の中だけで、今おっしゃられたようなことを理解しろと言っても、すぐにはできませんということを申し上げているのです。ここでは1時間幾らだとか、そんなことはわかりませんし、何で65歳以上の団体を使用するのが外されたのか、それは65歳以上の団体の方々に了解をとっているということですよ。けれども、今度申し込む人はわからないわけです。それは仕方がないのですけれども。ここで決めていくことは何の問題もないですけれども、その場合に、体育館を使用する場合に、時間は幾らでということとかというのは若干説明が欲しかった。教育長さんが話をされたのでわかりましたけれども、最初の説明ではわからなかったのです。クレームをつけているわけではなくて、もう少し説明をちゃんとしてくださればわかったのになという思いがあって申し述べました。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。

議案の提案に当たっては事前に配付しております。そのときに、今、豊島委員から要望のあった具体的な内容については今後加える必要があると思いますので、今後の提案についてはその点を十分に配慮していただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

ほかに質疑はありますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第4号、我孫子市小中学校施設の目的外使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

---

#### 議案第5号

○倉部教育長 次に議案第5号、我孫子市スポーツ推進委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○小林文化・スポーツ課主幹 議案第5号、我孫子市スポーツ推進委員の委嘱について御説明いたします。提案理由は、我孫子市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、我孫子市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定に基づいて、我孫子市スポーツ推進委員を委嘱するため、提案するものです。

内容は18ページになります。委嘱期間は平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となります。今回委嘱する人数は21人となります。今期の委嘱に関しましては、19名が再任となり、2名の方が新任ということになります。スポーツ推進委員に関する規則の中で、再任については妨げない

という規則になっていまして、前々回公募いたしましたので今回新たに公募はせず、推薦と公募の委員の再任という形で進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第5号について質疑があれば許します。

○長谷川委員 今回2名の方が新任されたということなのですが、この2名の方はどういう方かというのは、ここで伺っても大丈夫ですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 この2名の方のうち、20番の吉川さんは市の嘱託職員の方で、21番の方は市の我孫子市体育協会のほうからの推薦という形になります。

○豊島委員 委嘱人数が21人ですけれども、このスポーツ推進委員の定員というのは何名なのですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 規則で30人以内ということで、何名にしろではなくて30人以内ということなので、人数的に30人に達していないのですが、今期23名、前期16名という形で、最近20名前後で推移していきまして、なかなか公募しても人が集まらない、推薦してもどういった方というのは厳しいところがありますが、スポーツ推進委員のほうの会長とよく協議はしています。活動内容としては20人前後が一番活動しやすいということなので、今後、規則のほうも含めて検討が必要かなということは思っております。

○倉部教育長 それは定数のほうの考え方を整理する必要があるということで受けとめてよろしいですか。

○豊島委員 30名以内ということはわかりました。30名がなかなか集まらない。20名ぐらいがやりやすい。20名ぐらいに定員のほうを改正する可能性もあるということですが、30名ぐらいというふうに最初設けた、そのときの理由があったと思うのですよ。それが今なかなか集まらないというの

は、その理由は何だと思えますか。

○小林文化・スポーツ課主幹 スポーツ推進委員になる前は体育指導員という形で、平成22年にスポーツ基本法が施行されてからスポーツ推進委員に変わったのですが、以前は体育協会の理事の方たち、体育協会の方たちに強制的というか、体育指導員という形でやられてきて、そのときは集まっていたのですが、この中で体育協会の方たちというのは2名しか今のところおりません。公募、推薦でやっていくという形になってから、なかなか集まりにくいという状況になっております。

○豊島委員 いろいろな理由があると思えます。それは仕方がないと思うのですけれどもね。今30名と聞いて21名で、21名が適当かというふうな流れがあったのでお話を伺いたいと思ったのですけれども。今、小学校、中学校なんかの部活の問題がいろいろ取りざたされていて、先生方の時間が長いので、文科省だってそう言っているわけです。部活などは、むしろ外部のそういう人たちにお願いをしてという流れも決してなくはない。そういう中で、スポーツ推進委員というのが、それと全く同じだとは私も思いませんけれども、何かしらそういうことでやってもらう人たちと云ったら、この人たちがまず浮かぶのだと思うのですよ。そういう中で30人以内ぐらいが欲しいと思っている理由があったと思うのですよ。それを減らして20人ぐらいのところ定員を落ちつかせるというのは、ある意味では逆の流れではないですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 スポーツ推進委員に関しまして、主な任務というか、国のスポーツ基本法で地域スポーツのコーディネーター役ということを目指して、外部指導員というところまでなかなかいっておりません。今後、もし外部指導員ということを考えるのであれば、30年度から始めるスポーツ指導者養成講座でスポーツリーダーという形で養成講座を行いますので、そちらの人材を使うことが合っているかなというふうに文化・スポーツ課のほうで

は思っています。

このスポーツ推進委員さんは、競技性のあるスポーツというよりも、どちらかという地域スポーツ、地域で楽しむスポーツに関して普及していくという健康的なほうを目指しています。中学校の部活になりますと、競技的なスポーツの要素が入ってきますので、スポーツ指導者養成講座というのも30年度から開催する予定でおりますので、そちらのほうで何とかならないかなということでは考えているところです。

○豊島委員 大きな流れは了解しました。ここにも体育協会の関係者がいたりするわけですし、そのところは別々にするというのも手でしょうけれども、部活のほうの指導者だって、そう簡単にすぐにはできない。ですから、そんなところは力をかしてもらおうということで、両方うまく考えていくということも必要になることかなと思います。30名集めるのだったら、やはり30名ぐらいの人を集めていくという努力も、さらにしていく必要もあるかもしれません。そういうふうに思いました。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。ほかにかがででしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第5号、我孫子市スポーツ推進委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

---

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項があればお願いいたします。

○櫻井図書館長 御報告申し上げます。去る3月20日（火曜日）になりますが、お手元に配付させていただきました写真がございます。この内容が、市内在住の作家、湖北中学校出身の古谷田奈月さんという作家なのですが、2016年10月に出版された『リリース』という著書で、第34回織田作之助賞を受賞されました。表敬訪問をしていただいたという御報告です。

実は今回で表敬訪問は2回目です。一度目は2013年11月に出版された『星の民のクリスマス』で第25回日本ファンタジーノベル大賞を受賞されました。このときに一度表敬訪問をしていただいています。

内容なのですが、古谷田さんは我孫子にずっと在住ということで、日ごろから手賀沼周辺の散策で作品のイメージを湧かしたり、鳥の博物館のイベントやJBFに参加されて、我孫子が大好きということをおっしゃっていました。我孫子を楽しみながら執筆活動をされているということでした。御出身も湖北中ということで、ちょうど星野市長も湖北中学校で、湖北中学校の話題で盛り上がりもしていました。また「読書をどう進めるか」というテーマにつきましても、古谷田さん、市長ともに、人に勧められるより、自分で見つけたときの喜びがいいとの点で見解が一致していました。これは教育長も同席されていましてので御存じのことだと思います。教育長も「小説家としての意見なども、どう思われますか」と逆に質問されたりして、和やかなうちにこの会見は終了しました。

古谷田さんの活動なのですが、小説以外にもエッセイだとか、読売新聞などで本の紹介などもされて活動されております。手前みそなのですが、この読売新聞の本の紹介をされるときには、我孫子市民図書館の湖北台分館にいらして、

司書とやりとりをしているいろいろな情報を得て、私がさも選んだようなのだけれども、実は司書の力が大きかったという裏話までお話ししていただいたということで、和やかなうちに表敬訪問が終わりました。以上、御報告です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの件について何か御質問なり、御意見があれば。

補足説明をさせていただきます。私が聞いたのは、小説というよりも、小説に書かれている裏の解説、「その解説についてどう思いますか」と実は聞いておきまして、解説が書かれていることによって、読んだイメージがそのまま生かされる解説と、そうでない解説がありますねという話で結構盛り上がったのですね。古谷田さんの作品に実は余り解説が入っていないのです。というところで、ちょっと盛り上がりました。

私から図書館に実はお願いなのですが、古谷田さんの作品は、今4作品が図書館にあると思うのですが、これについてはやはり上橋さんのときと同じように大々的な、市民としていらっしゃっている方の名誉ある賞ですから、その辺を顕彰して、そういうコーナーをつくっていただけるように、ぜひお願いしたいなと思います。

○櫻井図書館長 今のお言葉なのですが、3月16日号の「広報あびこ」でも「図書館員が選ぶこの一冊」ということで、受賞作ではないのですが、「ジュンのための6つの小曲」を御紹介させていただいて、委員の皆様にもぜひお借りしていただきたいのですが、この広報が好評で全て貸し出し中ということになりますので、時期を改めてまたお読みいただければと思います。今後もまたPRに努めてまいります。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。好評につき今は手に入らないということですので、ちょっと順番をお待ちいただいて。学校の図書館のほうにも、できる限り古谷田さんの作品を今後も充実していきたいなという思いがあります



ので、「物語の生まれるまち我孫子」ですので、生み出す人たちをしっかりと育てていく。めるへん文庫の作者もそうですけれども、同じような形で我孫子市としては取り組んでいきたいなと思っていますので、ぜひとも皆様の御理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○豊島委員 湖北中学校ということで、うれしいですね。上橋さんのように大々的にはちょっとできないかと思うのですけれども、湖北中学校のほうにお呼びして何かお話ししてもらおうとか、母校ですからね。私たちは、めるへん文庫とかいろいろなところをやっていて、そういう中でこういう方が登場するというのは本当にうれしくて、それを母校の湖北小学校、湖北中学校、そういうことでちょっと何かお話ししていただければ、さらにみんなに、さあ書いてみようかという気持ちが湧くのではないかと思うので、そういう予定はないのですか。

○倉部教育長 その辺の話は市長と盛り上がっていました。今回撮った写真も市長は飾って、こういう作家が出身なんだよということも生徒のほうにわかってほしいという話の中から、そういう話が出ましたので、いずれは学校のほうにお呼びすることもあるかなと思っています。

○豊島委員 ぜひお願いしたいと思います。

○倉部教育長 よろしくお願いいたします。この件についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは事務報告に対する質疑の時間とします。質疑があればこれを許します。

○豊島委員 先ほどのこととちょっと関係があるのですが、7ページの一番上、6番目の「第3回いじめ防止対策委員会」というのが2月20日に行われております。14名の方が参加してここの場所でやられたのだと思いますが、備考の一番上にある「第2回いじめアンケート結果報告および調査後の取組状況と

考察について」、その後Q-Uとかいろいろありますけれども、いじめというのとはなくなればいいのですけれども、なかなかなくならないし、試行錯誤を繰り返して、本当につらいのですけれども。第2回の結果を受けて第3回で話し合われたこと、「意見交換および協議」、「各学校の主体的な取組について」といろいろとありますけれども、新しく考えていかなければいけないとか、また反省しなければいけないというところ何かございましたら、大事な会議だったと思いますので教えていただけますでしょうか。

○横山少年センター長 いじめ防止対策委員会の内容についてお伝えしたいと思います。これは3回なのですけれども、実はこのときに、いじめアンケートを2回実施しておりまして、2回目の結果を委員の皆様にご報告したということが大きな内容になっております。特徴としては、中学校のほうが下がったのに対して、小学校の認知件数のほうは同じということで減りはしなかった。普通、学級の中では、6月はふえて、2回目のアンケートの11月については減るといふ、学級が充実することによって減るといふことなのだけれども、そうならなかったということで、今回特徴的なことは、Q-U検査と一緒にクロス集計をしてみて考察したというのが大きな結果となります。

その中で言えることは、ちょっと難しいことなのですけれども、Q-Uの中で、もしかしたらいじめられてしまっているという子が、実はいじめアンケートの中では「いじめられている」と書けていないこと。特に中学校においては、やはり正直に書くのは難しいのかなということが出ました。

私たち教育委員会としては、その委員会の中でも申したのですけれども、大きな結果としては、いじめアンケートも、Q-Uも、ともにいじめを発見するための1つのツールとして、いろいろな対策に取り組む中で、苦しんでいる子供たちを救出していこうと。どちらも大切なもので、多面的に子供たちを見ていくことが必要だなということが話し合われました。

その中で特にいじめ防止として一番効果があるのは、先生から言われることではなく、子供たちがみずから主体的に挨拶をしようと考えたり、授業の中でみんなで話し合っ心を通わせたりすることによって、いじめが生まれにくい学校になるようにすることです。今、学力のほうでも主体的・対話的で深い学びというのがあるのですけれども、全ての学習の中で、その論法を取り入れてやっていこうではないかということも紹介をさせていただきました。簡単ではありますが、以上になります。

○豊島委員 ありがとうございます。丁寧な取り組みだと思います。その中で1つだけちょっと気になるのですけれども、いじめアンケートのことが何回か前の教育委員会でも話に乗りました。そのときに、みんなが見ているクラスでいじめアンケートを書くというのは、長々と書いていけば、あいつ問題があるのだなというふうに思われるし、書いている時間によって、内容まで子供たちはお互いに推測してしまうというような状況は避けたいと。

ですから、そこをどういうふうにやったらいいか。家に持って帰って書かせると、また問題ということがあったり、いろいろありましたよね。ですから、このいじめアンケートのとり方、今なかなか「いじめられている」というふうには書けない状況もあるとおっしゃられた。そのとおりなのですね。それはわかっている。Q-U検査もそうですけれども、いじめアンケートのとり方というのは、いろいろ工夫されたのだと思います。それでもなかなか書けないという状況が生じているとしたら、アンケートのとり方を考えなければいけないなと思います。どうしたらいいか。選択肢をずっと書いておいて、関係があるところは○印をつけるとか、チェックを入れるというぐらいだったら、そんなに時間はかからなくてもできるわけですね。全部書かせるとなると大変なことになりますよね。ですから、そこを何とか工夫して、早期に見つけていくという努力は考える必要があるかなと思います。

もう1つは、その関連なのですけれども、以前は教員がもう少し生徒と接する時間が長くて、教員がいじめなんかを直感的に、あるいはそれを見ていて判断してということが最大のいい方向だと思うのですよ。アンケートだ何だというだけではなくて、教員がそれを見ていて、そこから何かを理解していく、感じていくということが教育として絶対に必要なこと。そういった時間が今の教員にとれる余裕はないとしたら、これは子供たちに挨拶をさせる云々以前の問題で、教員として努めが足りないと思われたって仕方がない。そういう時間が今とれているか、とれていないかという問題も考えていく。そんなことをここで言う前に、我々がこうしたいというふうに皆さんにお願いしなければいけない。こんなことをしゃべっているのは、私は力がないということを行っているようなものですけれども。でも教員と生徒たちが接する時間をもっとつくるという、そういうことも必要なのではないかなと思います。

今、いじめられているとなかなか書けない子はいるのだと。11月は減るのだけれども、なかなか減らない。そういったことに対して、我々も考えていかなければいけないなど今改めて思います。長くなってごめんなさい。おわびします。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。その内容について答える立場では、なかなかないと思いますので。ただ、最初のアンケートのやり方については、これはほとんど○ですよ。書き込むということではないので、比較的簡単に○ができるような形式をとっていますので、それは御心配は要らないかなと思っています。

○横山少年センター長 変更点をよろしいですか。

実は今回は2回目に、委員さんも質問していただいたのですが、アンケートを変えたのです。何を変えたかという、「このアンケートに書けなくても相談したいことがありますか」ということを質問の一番前に設定いたしました。

その中で今回わかったことは認知件数、「いじめられている」と書かない子も「相談したいことがある」と書いたのですね。その子については、担任は特定して面談をしているはずですが、そこが1点よかったなど。

もう1点は、ある中学校での主体的な取り組みなのですが、中学生と教育委員さんとの懇談会の中で、「いじめアンケートのとり方を変えたほうがいいのではないか」という意見が出たので、各学校で考えたところ、ある学校は、いじめのアンケートを書いた後、個人で出すのではなくて全員が終わるまで出さないで、「皆さん、お友達のために待ちましょう。」という対応をしている学校もありました。以上になります。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。ほかの項目で。

○蒲田委員 このページの11番目、就職する生徒さんがお一人というふうにしてあるのですけれども、今年度は就職する生徒さんがお一人、あとは全員進学なのか、あるいはまだ進路が決まっていないお子さんがいるのかどうか。気になったので教えてください。

○羽場指導課長 お答えします。今おっしゃったように、就職につきましては、男の子だったのですが、1名ということ。あとにつきましては、先日、茨城県の公立の二次試験の発表もございましたが、そこで受かったという子も聞いておりますが、各学校から最終的な結果は来ていないのですけれども、進学を考えているお子さんについては、基本的に方向性は決まっているものと捉えております。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 6ページであれば5番目の「幼保小連携第2回地区別会議」で、7ページの10番目の「幼保小連携推進委員会」、これは全く同じではないの

ですけれども。幼保小の連携についての会議なり、地区別の会議なりが催されていて、我々は今、幼保小あるいは小中一貫教育というところに向かって進んでいるわけですが、間もなく完成するわけです。そうした中で、この幼保小の取り組みというのは非常にいいなど。これは本当に必要だなというふうには、毎回こういうのがどこで行われているかというのをつぶさに拝見しているのですけれども。この幼保小の集まりというのは、特に地区別のほうは、毎年それぞれの地区で全部やっているというふうに考えていいのか、地区別の取り組みというのは大体終わったというふうに考えていいのでしょうか。残しているところはあるのですか。どういうふうな進め方をしているのか。

○羽場指導課長 お答えします。今おっしゃっているのは、この地区別会議が今年度終わったかどうかということなのですか。

○豊島委員 地区で残されているところがあるのか。

○羽場指導課長 基本的に、ここに書いてありますとおり、週間を設けていまして、そこで大体まとめて行っておりますので、基本的には全ての地区で終了しております。

○豊島委員 ありがとうございます。それを受けて幼保小連絡推進委員会というのがあって、このところで地区別のことも含めたりして全体を話し合うこともあるかと思うのですけれども、幼保小連携の推進会議の中で、地区別を含めて幼保小の連携の中でちょっとまだ問題となっているところ、考えなければいけないところというのが、もし話の中で出ましたら教えてください。

○羽場指導課長 先ほどの件ですが、地区別会議は全部で年2回、最初の会議と今回の会議です。済みません。

推進委員会についてですけれども、地区別会議の協議内容についての報告がありまして、その後、就学時の合同引継会についてであるとか、来年度の推進委員会についての日程確認等行いました。今年度は幼稚園の引継会を新しい形

で行ったのですが、全体的にはおおむね来年以降もぜひ実施してほしいというのがありますが、当然課題もありまして、ことしは湖北地区公民館で行いましたので、我孫子を東と西に分けますと、東で1回、中間で1回、西で1回みたいな形で設けることはできませんかという話がありますので、それにつきましては来年も場所をとりまして今検討しておりますので、その部分に関しましてはできると。あとは学校によって引き継ぐ量が違います。一応日程で組んではいるのですが、十分なきもあれば、なかなか難しいときもあるので、人数によって対応できないかということで要望が出ておりましたので、それについては伝えるという部分に関しては重要な問題があると思います。そこについては変更していくという形で今考えているところです。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。すごくいいですね。東と西、中間もありますからね。年2回、年3回になる可能性も出てくるかもしれないのですけれども、幼稚園と保育園は違いますけれども、幼保がどのように小学校につながっていくかということがすごく大きなことで、この継続は問題がたくさんあるということを私も承知していますけれども、幼保小の連携の取り組みというのは重要だと思いますので、期間等長くなるかと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 6ページの指導課、1番目の「第2回学校支援地域本部担当者・コーディネーター会議」のところなのですが、何度か過去に参観させていただいて、今年度は残念ながら都合が合わず見に行くことができなかったのですが、今回は布佐中区での実践発表だったようなのですが、どのような取り組み、どのような発表があったのか、よろしければ教えてください。

○羽場指導課長 お答えします。本年度ですけれども、布佐中区のほうで取り組んできたことを、パワーポイント等を使いまして詳しく説明していただきま

した。話を聞いただけではなく実際の映像で取り組みを見ましたので、皆さん、こういうことをすればいいのかというヒントをもらえたようで、非常に有意義な会になったかと思われます。内容的には学習ボランティア、環境整備等について、夏休みの宿題お助け隊の取り組みについて、学校図書室ボランティアの活動について、大体3つに絞っての発表になりました。以上です。

○長谷川委員 今それぞれの中区で、各校のコーディネーターさんのお力をかりて取り組みが行われているかと思うのですけれども、地域との連携というのは、学校、子供たちにも地域にもプラスになることが多いと思います。人材確保とか大変な課題もあるかと思われますけれども、今後ともよろしくお願います。

○倉部教育長 補足説明というか、私も出ていましたので。布佐中区については、とても先導的な積極的な取り組みをしているなというふうに、この報告の中で感じました。特に今目指しています学校図書館に対しての取り組みというのは、一番我孫子の中でおくれている部分なのですけれども、他市と比べて非常にいいものを持っていると。この取り組みが、ほかの中区にうまく伝わればいいかなというような感想を持ちました。ぜひほかの中区での支援員、それからコーディネーターの活動を活発にしていきたいなと私も思いますので、ぜひよろしくお願います。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 12ページの教育研究所のページです。膨大な児童生徒に対しての教育相談あるいは教育指導をやっている教育研究所の活動に本当に敬意を表します。大変だと思われます。でも重要だと思われます。

その中で「平成29年度2月」、「前月」というところの1のaの「③子どもの性格や行動に関すること」の相談が、新規の2を含めて100例を超えている。前年度も98例ですね。これはすごく多いのですけれども、原因がど



うで、そしてどういうふうに対応していけば直る、戻っていくというふうなことではないことはわかっています。そんな簡単には理由も方法も見つからないのですが、「子どもの性格や行動に関すること」が主訴ですから、いろいろなことがつくのでしょうかけれども、そういう相談がこれほど多く今でも続いている。それに対する教育研究所としての対応というのを毎回のようには私には伺っているのですが、またかということかもしれません、理由と対応の仕方等を教えていただければと思います。

○土山教育研究所長 お答えします。やはり「子どもの性格や行動に関すること」という相談はふえてきております。最近の具体的な例で言いますと、自発的に保護者からの相談がある中で、よく子供がうそをつく。担任の先生と親に別々のうそをついたりする。そういうのでちょっと特性を調べてもらいたいと、検査をとってというような件もありました。あと、これは学習にもかかわってくるかと思うのですが、どうも忘れ物が多くなってしまふ。これも保護者からの自発的な相談。そのほかに外出時に落ちつきがなく集中力が乏しい、こういうようなことも結構上がっております。ちょっと子供の様子で気になること、学習の場合は、どちらかというとも学校からつながることが多いのですが、「子どもの性格や行動に関すること」といいますと、やはり保護者から自発的にというケースが多いようです。

それについては本当に特効薬というものはないわけでごさいます、検査もしていきますが、相談員の話をお聞きすると、それほど心配しなくてもいいのではないかというケースも中にはあるようです。ですので、継続した相談をしていく。それから学校との連携がオーケーというところのケースもありますので、その場合は学校での様子を聞きながら、中には学校では全然大丈夫というお子さんもいるのです。そういうことで、いろいろ対応をとっていくという形をとっております。本当に難しいというのが現状です。以上です。

○豊島委員 こののいらっしゃる方は、お母さんあり、お父さんであるという方々もたくさんいると思うのです。私ももう年ですからあれですけども、大分前に子供らを育てました。そういうときに子供の性格や行動に関して、いろいろ不安に思うこともありますよね。それを相談できるところがあるということはいいのですよね。本当にいいことなのです。研究所のほうは忙しいと思いますけれども、そういうところは大事にしたい。それを大事にしながら、今うそをつく、忘れ物がある、外出時に落ちつきがないというのは、私も医者ではないからわかりませんが、生まれつきのものなのか、それとも家庭教育や学校教育の中で生まれてくるものなのか、それによって随分違うと思うのですね。これは指導だけでは直らないということがはっきりすれば、これは医者にかかるしかない。そこのところをかけないでずっと行ったら、ごちゃごちゃになってしまう。ですから、そこの見分けみたいなものをしっかりしていくというのも、やっていらっしゃることはわかっています。でもそこのところをもう少し丁寧にやることで、どうしたらいいかという方向も少し見えてくる場所もあるかと思うのですよね。自分でやっていなくて勝手なことを言うのは簡単ですけども、やるほうは大変です。でもそこのところは何とかしていってもらいたいなと思います。御意見があればお願いしたいのですが。

○倉部教育長 回答はできますか。

○土山教育研究所長 ことし1年で、2, 500ぐらいの面談はしております。うちの相談員のほうも、ただ話を聞いているのではなくて、場合によってはちょっと厳しいアドバイスをするケースもございます。様子を見て、これはお医者さんにつなげたほうがいいということで、ドクターのほうと連携をとる場合もあります。それが全て正解とは思っておりませんが、そういう中で何とか子供たちにとってうまい方向に進むように模索しているところです。これからも頑張っていきたいと思います。

○倉部教育長 皆さんの期待は大きいものがあると思います。研究所が頑張っていることは、ここにいる誰しもがわかっていることですし、それに向けて相談員の皆さんが本当に真剣にやっていただいていることに感謝申し上げたいと思います。また引き続き、そういう問題が解決されませんので、ぜひとも頑張りを期待したいと思うという皆さんの意見だと思いますので、よろしく願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 18ページ、スポーツ振興担当で「地域スポーツフェスタ」を2月24日（土曜日）になさったと書いてあります。小学校3校で我孫子第四小学校、湖北台西小学校と新木小学校でしましたということなのですが、寒い時期だったので、どんなことをしたのかなというのと、体育館中心だったのかどうかとか教えてください。

○小林文化・スポーツ課主幹 おっしゃるとおり寒い時期で、本当は我々ももっといい時期にやりたいというふうに考えているのですが、地元の小学校付近のスポーツ少年団とかそういったところにも協力してもらおう都合で、スポーツ少年団のほうの行事が余らないときということで、どうしてもこうなってしまうということです。体育館で、ニュースポーツのふわどっちだとか、風船バレーというものをやったりとか、校庭でスポーツ少年団の協力を得てサッカーを試みたりとか、野球のティーボールみたいなものをしたりとか、中には小学校のほうの吹奏楽に頼んだり、スポーツではないのですが、そういう演奏をしてもらったりとか、さまざま地域によって、バドミントンのクラブに協力を得て、バドミントンを地域の皆さんとやってみたりという形で行っております。

○蒲田委員 学校の先生方は自主的に参加されていることが多いのでしょうか。

○小林文化・スポーツ課主幹 この事業は学校の先生には負担をかけないとい

う形で、学校の場所だけ借りるという形でやっております。

○蒲田委員 ありがとうございます。先生方の御負担を思いながら、子供たちに楽しんでもらいたい。スポーツに親しむというのはとても大事だと思うのですが、すけれども、例えば青少年の綱引きの問題とかいろいろとあると思うのですが、先生方の負担を考えながら、それでも皆さんが楽しむということをこれからも続けていただきたいと思います。ありがとうございました。

○倉部教育長 この行事に、先ほどのスポーツ推進委員が深くかかわっているということによろしいのでしょうか。

○小林文化・スポーツ課主幹 はい。これはスポーツ推進委員が実行委員会の中心になって行っています。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

事務報告はよろしいですか。

○豊島委員 私も先ほどスポーツのことを申し上げたあれで、今の蒲田委員がおっしゃられたことを私もチェックしていて、もし誰もおっしゃらなければ、お聞きしようと思っていました。「スポーツ推進委員を中心に総合型地域スポーツクラブや地域の方々の協力を得て云々となって云々」、地域のコミュニティーの形成をというふうになるわけですね。各小学校、中学校の部活も含めて、あるいは学校のそれも含めて、私らが狙っている1つは地域コミュニティーの形成ですね。それは必要なことで、その中にスポーツ推進委員の方もこのような形で加わっているということで、学校の中にもこうやって入ってきているということで、部活とか何とかも若干はにらみながらやっていっていただけたら、いずれそういう時期が来ますから、それに対応できるような方法の一つかなとは思っています。そういうことをちょっと気にしながら、ここのところを読んでいましたものですから、蒲田委員の質問で十分なのですが、ちょっとつけ足しをさせていただきました。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。ほかに事務報告についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について質疑があれば許します。

○長谷川委員 7ページの教育研究所の1つ目の事業、「心の教室相談員（在宅訪問指導員）連絡会」とあるのですけれども、この括弧書きの「在宅訪問指導員」というのは、ここの指導員さんが在宅で今度やられるということなのか。

○土山教育研究所長 そうです。心の教育相談員が在宅も行っております。

○長谷川委員 私が知識不足だったと思うのですけれども、心の教室相談員さんは学校のほうにいらっしゃって、そちらに予約をして生徒さんなり、親御さんなりが来るというイメージだったのですけれども、在宅訪問も今までやっていらっしゃったのでしょうか。

○土山教育研究所長 在宅訪問も今までやっておりました。学校から要請があって行くという形になっております。

○長谷川委員 わかりました。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 その下のところなのですけれども、「適応指導教室「ヤング手賀沼」1学期始めの会」が4月6日にありますということなのですけれども、来年度もヤング手賀沼に通う予定のお子さんが、中1になるお子さんとかもなのですけれども、どのぐらいいらっしゃるか教えてください。

○土山教育研究所長 ヤングに関してですが、今は23名、現段階で通級願いが出ている子がいます。3年が11名おりますので、残りの子は登録という形にはなっているのですが、今年度は幸いなことに2名が学校に復帰することが

できました。今2名を学校復帰ということでやっております。スタートはもっと少なく、登録自体が10人ちょっと。登録してあっても、なかなか通えないお子さんもいるので、かなり少ない人数でのスタートになるかと思います。

○蒲田委員 ありがとうございます。新中1になるお子さんというのはいらっしゃるのでしょうか。予定では。

○土山教育研究所長 登録している子供で1人おります。そのほか見学に来ている子が1人、6年生の子がいました。以上です。

○蒲田委員 ありがとうございます。中学校に入るときは不安も大きいと思いますので、御配慮よろしく願いいたします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 5ページの指導課、5番の「第1回初任者指導教員研修会」というのが4月27日に行われるということで、これは初任の先生方にとっては——先生方だけではないのかもしれませんが、非常に助かることなのですけれども。この初任者指導教員研修会というのは、自分の弟もこれになったりして働いているところがあるから話を聞くのですけれども、指導教員OBの方々がこれに当たったりする人もいるのですが、その指導の先生方というのは実際はどのくらいの数、今、我孫子にはそれなりの小中学校と初任の先生方もいると思うのですけれども、指導する教員というのは人数的にどのくらいいらっしゃるのですか。

○羽場指導課長 お答えします。あした新聞で職員の人事が発表されると思うのですけれども、新採は現在26名を予定しております。指導員の方は2名を受け持つという方が結構多いですので、その段階では15人の方が新採指導に当たる予定でございます。以上です。

○豊島委員 さまざまなのですけれども、例えば私の弟なんかはある学校に張りついているという感じでやっていた場合もあったのですが、26名の新採に

対して15名の指導する先生方というのは、複数の学校を掛け持ちながら指導していくという形ですか。

○羽場指導課長 お答えします。そのとおりでございます。A学校とB学校という形で指導される形が非常に多いです。

○豊島委員 ありがとうございます。質問の本質はその先にあるのですけれども、この15名というので、今までは何名だったか聞いていなかったのですけれども、新任の教員たちの指導というのは十分ですか。

○羽場指導課長 お答えします。基本的にはふだんの活動の中で、張りついてという言い方は変ですが、見て、その都度指導していただいたりしております。昔の私たちのころに比べたら十分過ぎるくらい対応していただいているのではないかなと思います。

基本的には、そういう形で見ていただけるということに関しては非常に恵まれていると思いますので、「十分」という言葉が当てはまるかわかりませんが、かなり網羅されているのではないかなと思います。

○豊島委員 以前から比べればそうだと思います。ちょっと甘やかし過ぎていると言われたらそうかもしれませんが、でも時代が時代なものですから。そんなに数はいないのですけれども、勤めて1カ月、2カ月でやめる新任の者がいるのですよ。私の教え子の中にもいるのですよ。何かというと、何をどうしていくかわからなくなってしまうということをやめてしまうというのがいるのです。そのところは研修指導の先生方の役割というのはかなり大きいので、学校によって、人によって違うから、そのところは小まめに見てやっていけるような体制がさらに充実していけばいいなという願いです。

○倉部教育長 お答えは要りませんか。

○羽場指導課長 今年度もありますが、昨年度から、3月の末に初任者を集めまして、県もやりますけれども、市のほうでも集めまして、例えば学校に行く

に当たって、どういうことが必要ですと。本当にこれも細か過ぎるのですけれども、例えば子供の資料を集めるために、100円ショップに行って、こういうボックスを買ってくるといいですよとか、こういうものがあつたほうがいいですよとか、そういう指導をしているのですね。

年度当初は、どの職員も皆、忙しいです。小学校の先生は、皆さん基本的には担任を持っていますので、見てあげようと思っても、そういうところになかなか配慮がいかないのですが、そういうことをやったことが影響しているかどうかわかりませんが、昨年度はやめた職員は1人もいなかったということで、そういう積み重ねも含めて重要だと思いますので、おっしゃったように時代とともに人もいろいろな意味で変わってきていますので、そういう対応も含めてやっていかなければいけないのかなと。これは学校でもやっていただいているのですが、その部分でより丁寧な、親切な指導をされていることによって、そういう結果になったのかなという感じもしております。以上です。

○豊島委員 長くなってごめんなさい。ありがとうございます。

私なんかの学生の時よりも、学力的には随分あるのですね。あるけれども、弱くなっているところが人間力、やられるとすぐ参ってしまう。学力はあるのだけれども、人間力が落ちていて十分に発揮できないという子供たちが結構いるので、そのところをそうやって小まめに見ていって、ペースに乗せてあげられればうれしいなと思います。よろしくお願いします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務進行予定はよろしいですか。

○豊島委員 たびたび済みません。8ページ、教育研究所の5番目の「教職員研究論文表彰式」が4月18日行われる。すごくうれしいことです。本当にありがたいことです。昨年度の論文数が18名の応募者でいいのですかね。そのうちの優秀賞が5論文、優良賞が5論文、佳作が5論文、残りの3名がかわいそうというふうに思うのですけれども。それはそれとして、本当に忙しい中で



こうやって論文を書いていただけていること、そしてそれをこうやって読んで表彰に持って行ってあげられること、これは教育とかいろいろなものを底上げしていく上で本当に重要なことなのでうれしいと思います。こうやって優良と優秀と区別をつける必要はあるのですよね。

○土山教育研究所長 私たちも差をつけるというのはどうなのかなという、ただ論文ですので、独自性、新規性、それから有用性の3つの観点でそれぞれの論文に、申しわけありませんが、我々研究所のほうで点数をつけさせていただいております。こういう発表の仕方のほうが、皆さんに読んでもらえる、わかってもらえるということも重要かと思ひまして、論文の優劣というわけではないのですが、つけさせていただくようにしております。

もう1つ、3名の方は共同ですので、2名で出しているものもありますので、延べ人数18名で、全員で15論文ということになります。済みません。

○倉部教育長 全員が受賞しています。共同で論文を書いているのが2組でしたよね。

○土山教育研究所長 そうです。2組あります。3名と2名です。

○倉部教育長 この論文については、毎回全部私も読んでいます。とても一生懸命で、今回は講師の方からの応募と、ふだんない中学校の先生からありましたので、ことしはちょっと特徴的かなと。それから共同というのが、ことしの論文の特徴ですね。

○豊島委員 延べ人数18名。これを見ると、3名だけが除かれたみたいに見えるから、そうではないのだというふうに。

○土山教育研究所長 連名です。

○倉部教育長 ということです。毎年、これにつきましては鳥の博物館から商品をいただいております、それがとても励みになっているというふうに聞いておりますので、鳥の博物館には感謝したいと思っています。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょう。

○蒲田委員 15ページです。文化・スポーツ課の「白樺の調べ」ということで、朗読のひとときと白樺サロンを統一しましたということなのですが、理由を教えてください。

○辻文化・スポーツ課主幹 お答えいたします。朗読に興味のある方、それからピアノ演奏等を聞きたい方というのがそれぞれあったのですが、それを統合することによって、お互いの興味・関心がより高まって、白樺派というのはもともと総合芸術ですので、そういった意味でより理解が深まるかというところなんです。あとはアンケートをして、それぞれまた聞いてみたいということがありましたので、それを生かしたというところになります。

○蒲田委員 ありがとうございます。私も「朗読のひととき」に行ったときにピアノも聞きたいなと思いましたので、次は楽しみにしていきたいと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○足立委員 4ページの「第1回情報教育担当者会議」に関連してお聞きしたいのですが、今、中学生ぐらいでもスマホを持っているお子さんはいると思うのですね。スマホなんかだと、LINEのいじめとか、そういう負の側面が大分強調されることが多いのですけれども、いいこともあるのではないかと思うのですね。そういう情報機器に小さいうちから触れていくというのは今後必要な部分もあるのかなと。生徒のスマホ利用について学校でどんな指導をされているのかということが1つと、この会議の説明の内容に「システム年次更新についての研修」とあるのですが、どんなシステムを使っているのか簡単に教えていただきたいのですが、2点お願いします。

○倉部教育長 スマホの所有形態とか、そういうものについては横山少年セン

ター長から。

○横山少年センター長 今スマホについては、いじめにつながるということもあり、中学校6校あるのですけれども、2校については学校で禁止をしております。乱用禁止ということでしている学校もあります。ただ、一概に教育委員会で統一することはできませんので、見守りながら、様子を確認しながらやっていきたいと思っております。スマホのほうは以上とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○倉部教育長 2件目について、羽場指導課長。

○羽場指導課長 このシステムというのは校務支援システムになりまして、例えば1年生が2年生に上がり、2年生が3年生に上がる。当然新入生も入ってくる、転入生も入ってくるということもありますので、そのところをどういうふうに年次更新をしていくかということを研修会の中で伝えていくという形です。年次更新のところが一番複雑というか、慣れていない。小学校につきましては2年目になりますので、年次更新というのは基本的には初になりますので、それも含めまして研修をやっていくという形になります。

○足立委員 これはてっきり子供たちが使っている端末のシステムのことだと思ったのですけれども、更新システムということで先生たちが使うことなのか。

○羽場指導課長 そうです。

○足立委員 そうですか。わかりました。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について御意見なり、質疑はありますでしょうか。

○豊島委員 これはお願いというよりも、いいことだなということなのですが、  
れども、この間卒業式が終わりまして、今度は入学式があるわけですが、  
卒業式も入学式のときも、議員の先生方は当然ですが、地域の方々もた  
くさん招かれていますよね。

私はこの間、湖北中学校のほうに参りました。湖北は私の地域なのですが、  
れども、それぞれの地域の自治会とか何かの会長なり責任者という方が、恐らく  
あそこに十数名来ていて、全体を合わせると30名以上の方々が卒業式を見守  
っている。卒業式場で、どここの自治会の誰々さんです、あるいは学校評  
議員の誰々さんですということを全部紹介されるのですよね。それは紹介され  
るほうもうれしいですが、こういう方々にこれだけ守られているのだと  
いうことが一目瞭然なのです。それは父兄の方も見ている。自分の小学校、  
中学校の卒業式のときに、あんなことは全然なかったと思うのですが、  
我孫子市の学校の取り組み方はいいと思うのです。地域のコミュニティー、  
コミュニティーと言っても、ああいうところでみんなに紹介され、参加しても  
らうということがあって、徐々に徐々に深く根づいていくということだと思  
います。これからまた入学式があるのですが、出るたびに、これはいいこ  
とだなというふうに思っております。これからも続けていってもらえることな  
のですよね。あれは全部の小学校、中学校で同じようなことをやっていらっし  
やるのですよね。そのところはちょっとわからないのですが、

○羽場指導課長 お答えします。当然のことながら、小学校と中学校では内容  
的には多少差があると思うのですが、特に中学校におきましては義務教育最後  
ということで、思い出深いというところで、体の大きな子供たちが、男の子も  
含めてわんわん泣いている場面もあると思うのですが、そういう中であ  
あいう歌とかいろいろな演出、それから卒業生からの呼びかけであるとか、在  
校生の呼びかけであるとか、そういう形をやっていると思うのですが、基本的

には全ての学校で同じような形で、もちろん内容は全く同じではありませんけれども、感動を呼ぶ卒業式を展開していると感じております。

○倉部教育長 私もいろいろな学校に行きますけれども、全ての学校で地域の方への感謝、当然のことながら学校長の式辞、それから教育委員会の式辞の中にも、それは触れられていると思います。今、地域の皆さんの協力なしには学校は成り立たないという前提に立っていますので、こういう感謝の気持ちが、逆に言うと、地域の人たちが温かく子供たちを見守っていくということにつながっていくと思いますので、これは我孫子市の姿勢として、あるいはそれぞれの学校の姿勢として、ぜひ続けていきたいなと思っています。

○豊島委員 お願いします。

○倉部教育長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○倉部教育長 ないようですので、以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。